

令和4年度宇部市公共交通協議会 第2回会議 会議録

日 時：令和4年（2022年）6月23日（木） 9：30～11：00

場 所：宇部市役所3階 3-4会議室

出席者：20名（欠席者2名）

榊原会長（国立大学法人山口大学大学院）

三戸副会長（宇部市自治会連合会）

大谷委員（宇部市交通局）

綿部委員（船木鉄道株式会社）

高村委員（サンデン交通株式会社）

糺委員（宇部地区タクシー協会）

国村委員（宇部山電タクシー株式会社）

秋野委員（宇部第一交通株式会社）

中村委員（西日本旅客鉄道株式会社）

山田委員（中国運輸局山口運輸支局）

中尾委員（中国地方整備局山口河川国道事務所宇部国道維持出張所）

保村委員（山口県宇部土木建築事務所）

大下委員（山口県宇部警察署）

辻岡委員（宇部交通労働組合）

吉原委員（一般社団法人宇部観光コンベンション協会）

木原委員（宇部市地球温暖化対策ネットワーク）

森山委員（公共交通利用者）

山根委員（宇部市交通局バスモニター）

萩原委員（山口大学大学院創成科学研究科）

村上委員（宇部市都市政策部）

事務局：6名

都市政策部 磯中次長

都市計画課 金子課長、羽根主幹、青木副課長、和田係長、金子主任

次 第：1 会長あいさつ

2 議事

（1）宇部市地域公共交通網形成計画の目標に対する達成度の評価と課題等

（2）サンデン交通（株）の路線の廃止及び関係路線の再編

（3）桃山地域コミュニティタクシーの変更

（4）地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請

（5）山口宇部空港から長門・美祢直通便実証運行

（6）令和3年度収支決算及び監査報告

3 その他

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 宇部市地域公共交通網形成計画の目標に対する達成度の評価と課題等
事務局から、資料について説明を行った。(質問、意見なし)

(2) サンデン交通(株)の路線の廃止及び関係路線の再編
サンデン交通株式会社及び事務局から、資料について説明を行った。
意見等については、以下のとおり。

【委員】

10月1日からサンデン交通の一部路線が廃止されることで、大きな影響が出ると理解をしている。

変更案を見て、朝とか日中にはある程度、30分から1時間に1本ぐらいは何とか確保していただいているが、夜の遅い時間の便が無くなる。

そのあたりの影響は、どのように見ているか。

【事務局】

ご指摘のとおり、朝の早い便と夜の遅い便をサンデン交通に担っていただいていた。

今回、船木鉄道のご協力によりまして、平日につきましては、朝が1便、夜についても最終便を1便増便していただけることとなったことから、同じサービスの提供というのはちょっと難しいが、ある程度カバーできているのではと認識している。

【会長】

今の説明は、船木鉄道の朝6時台の小野田から宇部に来る便と、夜19時台の宇部から小野田に向かう便が増便されることにより、通勤通学の利用への対応がされたと言う意味でいいか。

【事務局】

はい。

【委員】

船木鉄道の増便により、ある程度カバーが出来て、著しく利便が低下するということは無いという理解でいいか。

【事務局】

はい。

【委員】

宇部市民も、サンパーク小野田に行くことが結構多いと思うが、サンデン交通の新しい路線として、小野田公園通からサンパークまで行かれるようになるが、バス停は、道路を挟んだ反対になる。船木鉄道のサンパーク経由と、サンデン交通のサンパーク行が車が変わってしまうということで、そのあたりの周知をしっかりといただきたい。また、横断歩道が近くにないため、安全対策も少し考えていただきたい。

【会長】

市域としては、山陽小野田ではあるが、現時点で結節というのが、公園通になるので、山陽小野田市と協力して対応をお願いする。

【委員】

今回増便する2便は、サンデン交通の空いたところを埋める形になっているが、一部の乗り場がサンデン交通とは違うルートで運行する形となる。

【会長】

サンデン交通は、下関や山陽小野田の埴生方面から宇部までバスを運行しているが、下関や埴生方面の人が、宇部まで移動しようと思えば、公園通で乗り換えになると思う。

実際に、どの程度西の方から宇部の方まで来る必要があるか把握はしているか。

【事務局】

手持ち資料での回答となるが、サンデン交通の、令和2年度、令和元年度、平成30年度のOD調査のデータ提供いただき、通学と通勤定期券を買われて乗られている方を抽出したデータによると、埴生や船越、高須などの小野田駅より西のバス停から定期券で乗られる人数は10人前後であった。なお、一般的な利用については、データの手持ちがありません。

【会長】

早めに利用者に情報を伝える必要があると考えるが、どのように周知をされるのか。

【事務局】

今日、この協議会でサンデン交通から説明をいただくとともに、本日午後から開催される、山口県生活交通確保維持改善協議会においても、同様の説明がありますので、それを踏まえて、報道発表をすることを考えている。

また、会長が言われたとおり、宇部市だけではなく、広域にわたる話であるため、山陽小野田市やサンデン交通と調整をさせていただき、対応させていただく。

【会長】

市を越えた通勤・通学で、ある程度このバスを利用する可能性があるので、そういった利用者の声を聴く、対応するという意味では、山陽小野田市との協力が大事である。

また、このたび、船木鉄道、交通局の両事業者にご協力いただいたことは、勿論大事であるが、市境の交通手段になるため、それなりに利用が多いことから、移動手段、公共交通を確保するため、JR小野田線との関係もあることから、両市、関係する事業者の協力が大事であるので、今後もしっかりと協力して対応をお願いしたい。

(3) 桃山地域コミュニティタクシーの変更 [承認]

事務局から、資料について説明を行った。意見等については、以下のとおり。

【委員】

新しい鶴の島ルートで、大学病院前に行かなくなった理由は何かあるのか。

【事務局】

大学病院は、日常的な利用ニーズがあまり無く、逆に鶴の島方面へのニーズがあるため、今回の変更となった。

【会長】

仮に、通院で使うとしてもかかりつけ医で、大学病院はあまりないということか。

【事務局・桃山地域コミュニティタクシー運営協議会】

以前は利用者が居たが、その方が入院等されたりして利用が減少した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、お見舞い等での利用も難しくなっていることから、買い物に重点を置いた形でルートの見直しを行った。

【会長】

鶴の島ルートの往路の3便、13時10分発の便は無くなるということでもいいか。

【事務局】

往路を3便から2便に減便し、復路を2便から3便に増便した形となる。

【会長】

どちらかという、午前中の買い物利用に、しっかり対応するという考え方での変更か。

【事務局】

買い物利用への対応もあるが、該当の便は利用が少ないと聞いている。

(4) 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請 [承認]

事務局から、資料について説明を行った。意見等については、以下のとおり。

【会長】

この計画は、3か年の計画か。

【事務局】

目標値は3か年で定めており、計画は毎年申請する必要がある。

【会長】

令和4年度の計画については、今年の年末か来年の年初くらいに、実績が報告されて、それを国に報告する。その内容をこの協議会で協議するというのでいいか。

【事務局】

はい。

【会長】

今後の手続きについては、どのような流れになるか。

【事務局】

今後、申請書を国に提出することとなるが、軽微な文言の修正等が国のほうから入る可能性があるため、その場合は、事務局で修正を行い、その確認については、会長に一任させていただきたい。

(5) 山口宇部空港から長門・美祢直通便実証運行 [承認]

事務局から、資料について説明を行った。意見等については、以下のとおり。

【委員】

JRがかなり厳しい状況になっている中で、こういった直通便を出されると、こちらのほうが便利だから、多分乗り換えられると思う。潜在需要が出してあるが、実際、JRが不便な時間帯での運行となっているのか。

【事務局】

そこまでの細かい分析まではしていない状況である。

【会長】

この事業は、山口県の取り組みで、観光を主にターゲットにしてMa a Sを推進していくもののひとつである、宇部市としての見解は出しづらいのではないかと思うが、今、委員が言われたことは気になっている。

県として、観光振興のためにやられていることは結構なことだと思うが、鉄道に関して厳しい状況にある中で、山口県全体としての、鉄道、バスの役割分担のビジョンを持っていただきたいと思っている。

【委員】

県の施策としては、飛行機からのお客さんの山陰へのニーズという考え方で、レンタカーからの移管という予測がされているのかと思う。

草江駅から一本で行ける電車はないので、宇部線から山陽本線に乗り換えて、厚狭から美祢線に乗り換える感じになる。昼の時間で言えば、厚狭が10時20分の後が、13時31分と言うような間隔となっている。約3時間程度空いている中で、鉄道も厳しい状況にあり利用をしていただきたいところではあるが、先ほど会長が言われたように、役割分担もあると思っている。

利用者のニーズも含めて、鉄道だけが公共交通というわけではないので、役割分担の中で、選択されるということもあるかと事業者としては思っている。

間隔的には、3時間とか1時間半とか空いているので、そのような中で、皆さんに利用していただけるように、ご協力をお願いすることがあればご相談させていただく。

【副会長】

周知の仕方は？

【事務局】

この事業主体である、山口県、美祢市、長門市において情報発信がされると思う。

(6) 令和3年度収支決算及び監査報告 [承認]

事務局及び監査委員から、資料について説明を行った。(質問、意見なし)

3 その他

【事務局】

次回の協議会開催予定について説明。

【委員】

新庁舎ができて、バリアフリーがとても充実し、障害者の方、高齢者の方、子どもづれの方にとっても良いなと感じたが、市役所前のバス停から、市役所入口までが遠く、下り坂になっており、車椅子であったり、高齢者の手押し車は下り坂が苦手な方が多い中、位置が遠い。また、この梅雨時期、雨の日は車いすの方は傘が差せず、びしょ濡れの状態となってしまう。

バスの利用を促進するにあたって、新庁舎とバス停の位置などの協議があるとか、バス停の位置の変更の予定などがあるか。

【事務局】

今後、二期庁舎を検討していく中で、バス停の位置も考えていくこととなる。

【委員】

現在、常盤通のウォークブル化を考慮しており、市役所前のバス停は、今の副道の位置にして、バス停からすぐ歩道になる計画としている。また、バス停から二期庁舎まではアプローチを付けて、雨に濡れずに行くことができ、二期庁舎に入れば、一期庁舎にスムーズに移動できる。それから、今は車寄せが無い状態だが、一期庁舎と二期庁舎の間にロータリーができる予定であり、障害者用の駐車場もそちらに設ける形になる。

【副会長】

JRがやられているが、駅で人が待っていて、車いすの方の援助する仕組みがある。バスの運転手が連絡して、市の職員が援助する方法も考えてもいいのでは。

【会長】

2期庁舎が完成すれば、かなり環境は良くなるが、現状、バス停から市役所までの動線が分かりにくい。二期庁舎が出来るまでの過渡期にどこまでやるかという話もあるかと思うが、可能な範囲で検討をいただきたい。